

ステップ1▶ アカウムの確認

- e-Govアカウント
- GビズID
- Microsoftアカウント
- Googleアカウント

なし

あり

ステップ2 アカウ​​ントの作成 (e-Govアカウントの場合)

- ## 1 e-Gov サイトにアクセス

「e-Govアカウントの取得」で検索

1.e-Govアカウントの取得

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner/account.html>



- ## 2 アカウムの登録をクリック

e-Govアカウントの登録

クリック

- ### 3 メールアドレスを入力して仮登録

e-Govアカウント仮登録入力

e-Govアカウントはマイページにログインする時など、e-Govにお使いいただけます。
最初に受信可能な電子メールアドレスを入力してください。

メールアドレス
入力

必須 メールアドレス

内容を確認

- #### 4 届いたメールのURLをクリック

[e-Gov]アカウント本登録の
ご案内  受信トレイ

e-Govをご利用いただきありがとうございます。

e-Govアカウント： の登録は
まだ完了していません。
以下のURLをクリックしてメールアドレスの確認及び
アカウントの本登録をお願いします。

Abstract

URL クリック

- ## 5 パスワードを入力して本登録

e-Govアカウント本登録入力

本登録を行います。

egov02@test.com

心算 パスワード

パスワード強度：なし

小文字、大文字、数字、記号等から最低8文字以上で入力してください。

必須 パスワード確認

確認のためもう一度入念にしてください。

複雑な文字列の組合せなど
セキュリティにも留意してください

パスワード
入力

ステップ3 ▶ 帳票入力支援サービスへ

「安全衛生帳票入力支援サービス」で検索

労働安全衛生法関係の届出・ [クリック](#)

申請等帳票印刷に係る入力支援 ...

<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>



登録したら
こちら

裏面へ

ステップ4 帳票作成メニューへ(電子申請を利用する方はこちら)からログイン



(電子申請を利用する方はこちら)
をクリック

いずれかの
アカウント
でログイン

ステップ5 労働者死傷病報告(死亡及び休業4日以上または休業4日未満)を選択

- 死亡災害
- 休業又は休業見込み日数が4日以上の災害

- 休業日数が4日未満の災害

ステップ6 必要事項を入力する



入力操作中でも60分で通信が遮断されます
こまめな一時保存をお願いします

詳しい入力画面の説明はこちら



PDF

帳票入力支援サービスを活用した労働者
死傷病報告の電子申請方法について
(令和7年1月1日から)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001292159.pdf>

